

平成30年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、今月上旬の寒波により、嶺北を中心に断続的に雪が降り続き、石川県境から福井市にかけて、幹線道路である国道8号が3日間にわたり寸断されるなど、交通や物流に大きな影響を与えました。

また、この豪雪により県内では、昨日までに12名の方がお亡くなりになり、109名の方が負傷されました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、負傷された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

一方、本市の積雪深は、東郷地区や愛発地区では1メートルを超え、市街地でも最大で57センチメートルに達しました。本市では、国、県、警察等との連携のもと早期の除排雪に努めるとともに、情報収集、分析を行い万全の体制で災害に備えました。鉄道の一部区間では混乱が生じたものの、幹線道路、生活道路ともに交通障害は発生せず、雪による大きな被害はありませんでした。

不眠不休で対応していただいた事業者の方々、除排雪作業に当たり、御

理解、御協力いただきました市民の皆様に対し、厚く御礼申し上げますとともに、今後も官民連携による雪害対策の強化、充実に努めてまいります。

今般、国民健康保険税の資産割額の算定に誤りが判明し、当該納税者の方々に多大な御迷惑をおかけしたことに對しまして、深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないように、再発防止に万全を期し、適正・的確な課税に努めてまいります。

さて、今月9日に開幕した平昌オリンピックでの、日本人選手の奮闘ぶりや勝利に対する熱い思いは、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれます。困難を乗り越え、目標に向かって努力することの大切さを改めて教えられたところであり、残る期間もあとわずかとなりましたが、更なる活躍を期待します。

ところで、本市の市政運営の羅針盤とも言える敦賀市再興プランにつきましては、魅力と活力あふれる港まち敦賀の再興に向け、「北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり」、「地域経済の活性化」、「人口減少対策の推進」、「広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築」、「行財政改革」の5つの視点を「再興戦略」として位置付け、計画実現に向け邁進し

ているところです。

現時点で、同プラン実施計画の9割以上に着手しており、新年度にはこの取組を一層加速させ、再興戦略等の具現化を図ることに全力を傾注してまいります。

ふるさと納税につきましては、昨年12月末時点の寄附実績が、1億1,271万2千円となり、本市を応援いただいた全国の皆様、敦賀の魅力発信に御協力をいただいている市内事業者をはじめ、関係者の方々に心から感謝申し上げます。

この寄附金につきましては、寄附者の意向を踏まえ、国体関係経費への充当や各目的基金に積み立てを行うとともに、用途を「自治体におまかせ」とされた寄附金につきましても、教育・文化振興基金など継続的な需要がある基金へ積み立て、活用してまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、市庁舎整備についてであります。

昨年12月18日の庁舎建設基本計画策定委員会の初回会合を皮切りに、同月26日、先月12日と3回にわたり市民ワークショップを開催し、市民の皆様から直接御意見をいただきました。

さらに、先月 29 日開催の第 2 回策定委員会では、市民ワークショップの御意見及び庁内 26 課からなるワーキンググループの検討結果を持ち寄り、議論を深めるとともに、今月 10 日には市内中高生による学生ワークショップを開催し、若者ならではの柔軟なアイデアをいただいたところです。

今後は、新庁舎の機能を盛り込んだ建物の平面図や立面図、敷地計画等の作成を行うとともに、工事期間中の駐車場不足に対する検討を進め、早期の整備を目指してまいります。議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、今月 8 日に「もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会」が開催されました。この協議会は、もんじゅの廃止措置に係る国の取組状況について、節目節目で地元の説明する場として設置されたもので、本市からは私が、県からは副知事がメンバーとして参加いたしました。本市としましては、使用済燃料及びナトリウムの搬出計画の検討に当たり、安全性を最優先に、できる限り早期に搬出が完了する計画を示すよう求めました。また、廃止措置の実施体制については、新たに設置する廃止措置

実証本部と現場であるもんじゅが、上意下達の関係になることのないよう、本部と現場とが一体となって、安全確保に取り組むことを改めて求めたところです。今後も廃止措置に係る様々な取組状況について、適宜、報告を受けるとともに、その進捗について地元自治体として、しっかりと確認してまいります。

敦賀発電所2号機につきましては、昨年12月22日にようやく4回目となる新規制基準適合性に係る審査会合が開催されております。約1年10箇月ぶりに審議が再開されたところであり、今後は審査を加速していただき、安全性について一刻も早く確認されることを望むところです。

また、今月20日には、国の総合資源エネルギー調査会の原子力小委員会に出席し、立地地域への支援について、全原協会長として意見を述べてまいりました。原子力関連産業は今後も立地地域経済の基軸でありつつも、産業の複軸化は全ての立地地域が求めるところであり、財政的な支援だけでなく、その実現に向けたプロセスにおいても、積極的に関わるよう求めてまいりました。さらには、国としての確固たるエネルギー政策、原子力政策を、今まさに示すことが、立地地域に対する何よりの支援であるということも強く申し上げたところであり、現在、進められているエネルギー

基本計画の見直しにおいて、新增設やリプレースも含めた原子力政策の明確な方向性が示されることを強く望むところです。

次に、防災対策について申し上げます。

本市の防災対策の基本となる敦賀市地域防災計画につきましては、国の防災基本計画及び福井県地域防災計画の修正や原子力災害対策指針の改定に伴い、現在、改定内容の協議を進めております。

平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年4月の熊本地震からの教訓、また昨年本市を襲った台風への対応における課題等を踏まえた見直しを行うとともに、原子力災害対策編では、廃止措置中のふげんに関し、原子力災害対策重点区域の変更等を行う予定です。

今後は素案を取りまとめ、来月開催予定の敦賀市防災会議において御審議いただき、その結果を新年度の総合防災訓練に繋げてまいります。

市民の皆様方の安全安心を確保するため、防災・減災対策に積極的に取り組み、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、ハーモニアスポリス構想の推進について申し上げます。

ハーモニアスポリス構想につきましては、我が国全体の人口が減少局面にある中で、地域間競争ではなく地域間協調を理念とし、広域的・協調的

な発展を実現することを目的に、昨年度からその策定に着手しております。

新年度には、構想の策定に加え、この基軸となる産業間連携推進計画、調和型水素社会形成計画、そして道路網整備計画の3つの計画を取りまとめまいります。

また、これに先駆け、構想の理念等を目に見える形でお示しするため、先導事業に取り組んでまいります。具体的には、地域経済の活性化に資する民間の研究開発事業への支援等を行うことで、地域間協調による産業構造の複軸化やエネルギーの多元化といった構想実現の第一歩を踏み出してまいります。

次に、福井大学との連携について申し上げます。

昨年9月26日、本市は福井大学と地域振興等に関する包括的連携協定を締結し、具体的な連携を検討しております。

同大学では、学部の改組に伴い、4月から工学部の原子力安全工学コースの学生が敦賀キャンパスで履修することになっており、平成31年度には、学生と教職員を合わせて約110名が本市で学業や研究活動に励まれる見込みです。

敦賀のまちに若い方々が来ていただくことは、地元商店街等をはじめ、

地域の活性化に寄与するものと考えております。

本市としましては、この機会を捉え、市外に生活の拠点を置く学生に対して、本市への移住を促進し、将来的な定住に繋げていくために、家賃補助等の新たな支援制度に関する予算を計上いたしました。

次に、ＪＲ新疋田駅について申し上げます。

ＪＲ新疋田駅につきましては、昨年３月１６日に愛発地区区長会から、地区住民の約９割にあたる署名を添えて、駅名を「愛発駅」に改名したい旨の要望をいただきました。

本市としましては、改名に伴う効果と本市の費用負担や地区住民による地域の活性化策を踏まえたうえで、議員各位の御意見等を勘案しながら、西日本旅客鉄道株式会社との協議を行っていきたいと考えております。

次に、男女共同参画センターについて申し上げます。

同センターにつきましては、老朽化等の問題を抱えていることから、その機能を南公民館３階へ移転するため、昨年９月議会において関係条例の改正、また移転先施設の改修等に係る補正予算について議決いただきました。

これに伴い、現在の施設は今年度末をもって閉鎖し、４月以降は移転先

において業務を行います。

今後も、同センターを核として、本市の男女共同参画社会の形成促進及び市民活動の推進に、関係団体と協働し、取り組んでまいります。

次に、公共交通対策について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、昨年10月から1年間の試験運行を実施しております。

現時点では、1便当たりの乗車率が向上し、主に学生向けに改編した路線の利用が大幅に増加するなど、効率的な運行及び利用促進が図られています。

今回の当初予算におきましては、更なるバス交通の利用促進を図るべく、乗換検索システムやバスの位置情報を取得できるバスロケーションシステムの導入経費、SNSを活用したキャンペーン等の関係経費を計上いたしました。

今後も、より多くの方々にコミュニティバスに乗りいただけるよう、市民の皆様からの御意見や試験運行の結果等を反映しながら、運行改善及び利用促進に積極的に取り組んでまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

本市では、平成27年度から5箇年を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画「新つるがいきいき子ども未来プラン」を策定し、総合的な子育て支援に取り組んでおります。新年度においては、保護者のニーズ調査を改めて実施し、平成32年度から始まる次期計画を、より実効性のあるものにしたいと考えております。

また、保護者が安心して病気中や病後の子どもを預けることができる病児保育施設を新たに整備することとし、新年度予算に用地購入費等の関係経費を計上いたしました。

児童クラブの拡充につきましては、中央児童クラブの増設及び松原児童クラブの移転を行うため、今年度中に実施設計を行い、新年度に建設工事に着手いたします。さらに、公文名集落生活改善センターで実施しております第2栗野南児童クラブにつきましては、登録人数の増加等に伴い、新たに施設を整備することとし、関係経費を当初予算に計上いたしました。

今後も、様々な施策を講じ、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備に取り組んでまいります。

国民健康保険事業について申し上げます。

本市の国民健康保険は、高齢化の進展や医療の高度化等により、医療費

が高い水準を示す中、被保険者数の減少等により医療費を賄う財源である保険税収入が不足するため、一般会計からの法定外繰入を行い、収支均衡を保っている状況にあります。

一方、本年4月から制度改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなり、県内の統一的な運営方針において、決算補填等を目的とした法定外繰入金の削減・解消を着実に進めることが求められています。

こうした中、国民健康保険運営協議会から、保険財政の健全化に向けた慎重な審議を経て、予防事業の推進や税率見直しなどの答申をいただきました。この答申を尊重し、市として検討を重ねたうえで、今議会に税率改定等に係る条例改正案を提出いたしました。

今後も、保険者として医療費の適正化や収納率の向上等に努めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

介護保険事業について申し上げます。

国においては、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を目的とした、医療法及び介護保険法等の改正が行われたところです。

特に、介護保険制度は創設から18年目を迎え、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向けて、地域包括ケアシステムの深化と介護保険制度の持続可能性の確保を柱とする大幅な制度改正が行われました。

本市におきましても、高齢者が生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、これらの制度改正や介護保険事業計画等策定委員会からの報告を踏まえ、新年度から3箇年を計画期間とする敦賀市高齢者健康福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定いたしました。

今後はこの計画に基づき、高齢者の方々への介護、保健、福祉施策等を推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

健康寿命の延伸に向け「イキイキ健活！プラス1」運動を通して、市民の主体的な健康づくりを応援するために、「ほっとけんこうイチ」や“ちよどいいカラダづくり”を目指した「健幸スマイルチャレンジ事業」などの取組を進めているところです。

今後も、健康行動の実践者拡大に向け、地域や企業、団体等との交流や連携を図り、具体的な健康習慣の推進に積極的に取り組んでまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

鞠山南地区多目的国際ターミナルの岸壁延伸事業の工事着工式典が、来月18日に行われることとなりました。この延伸事業により、利便性が向上し、取扱貨物の新規開拓や利用拡大、定期航路の拡充、クルーズ客船の寄港増加に繋がるものと期待しているところです。

本市といたしましても、定期航路の安定、強化と更なる取扱量の増加に向けて、ポートセールスに取り組んでまいります。

産業団地の整備について申し上げます。

第2産業団地につきましては、分譲地の造成工事に着手し、一部区画の平成30年度完成に向けて整備を進めております。また、残りの分譲地造成等に関しましても、平成31年度の完成を目指してまいります。

本市経済の活性化と地元雇用の安定確保を図るため、早期の分譲開始及び優良企業の誘致に取り組んでまいりますので、関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に農業振興について申し上げます。

敦賀西部地区の農地基盤整備につきましては、農地の保全や生産性の向上及び担い手不足の解消を目的に、沓見・苧生野・金山の地元農業者と関係機関が連携し、進めております。

現在、事業に対する地権者の最終同意手続きを行っており、本年5月には県営土地改良事業として採択される予定です。

本市としましては、県とともに事業を推進し、当該地区の農家の方々を中心とした営農組織への支援に取り組んでまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

今年度、本市は日本遺産に認定された北前船寄港地・船主集落や鉄道遺産を含めた近代化遺産など、テーマにゆかりのある自治体や関係団体との連携を通じた観光振興策に取り組んでまいりました。

こうした中、今月14日には日本記者クラブにおいて、日本遺産認定11自治体が、北前船ブランドによる地域間交流の拡大に向けた取組について発表を行ったところです。

また、日本海側の拠点を結ぶ「日本海縦断観光ルート」の形成を目指した協議会の設立に向け、本市、新潟市、舞鶴市及び豊岡市の4市と民間企業のWILLER株式会社が、先月17日、大阪市においてフォーラムを開催いたしました。このプロジェクトにおいて多様な民間事業者の参画をいただき、官民一体となった観光誘客策に取り組むことにより、魅力的な観光資源の磨き上げや、観光交通の充実に繋げてまいります。

一方、「奥の細道」の日本遺産登録に向け、本市や大垣市をはじめとする29自治体が、先月25日に登録申請書を文化庁に提出いたしました。今後、国において審査されることとなりますが、これを契機として、松尾芭蕉にゆかりのある自治体等との連携を進め、新たな観光需要の創出や更なる広域的な誘客促進を図ってまいります。

クルーズ客船の受入れ事業について申し上げます。

本年、敦賀港には昨年に引き続き、大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」と「ぱしふいっくびいなす」が寄港します。

その受入れ態勢に万全を期すとともに、乗船客等に本市の魅力を十分に感じ取っていただくためのおもてなしを行うこととし、関係経費を新年度予算に計上いたしました。

人道の港関連事業について申し上げます。

今月13日から18日にかけて市議会議長とともに、リトアニアとポーランドへ敦賀市使節団として訪問いたしました。

リトアニアでは、独立回復100周年記念式典に出席するとともに、第2次世界大戦当時「命のビザ」が発給された旧日本領事館等を訪問し、また、ポーランドでは、平成32年のポーランド孤児敦賀港上陸100周年

等を見据え、ポーランド・日本友好議員連盟をはじめとする方々との面談や、ユダヤ人歴史博物館の視察等を行いました。

さらに、現地において、新ムゼウム整備に関する協力依頼や「人道の港 敦賀」の情報発信をはじめ、今後の連携について、有意義な意見交換を行いました。

こうした成果を最大限に活用しながら、優しい日本人がいた場所「人道の港 敦賀」を、国内外に向けて積極的に発信してまいります。

次に、金ヶ崎周辺整備について申し上げます。

金ヶ崎周辺整備構想に基づく施設の整備方針やデザイン等の基本計画を策定するため、先月31日に第4回金ヶ崎周辺施設整備計画策定委員会を開催しました。

「人道の港 敦賀ムゼウム」については、景観まちづくり刷新支援事業により整備する大正当時の建築物4棟への移転に伴う展示構成や、施設の使い方、機能配置について活発な御意見をいただきました。こうした御意見を踏まえ、施設整備と展示内容に関する実施設計等の関係経費を新年度予算に計上いたしました。

また、鉄道遺産の活用では、県をはじめとする関係機関と連携しながら、

ランプ小屋等の既存施設との回遊性向上を念頭に、金ヶ崎周辺における賑わい拠点の形成に向けた計画策定を進めてまいります。

次に、立地適正化計画について申し上げます。

今後の人口減少や少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを目指す、立地適正化計画につきましては、居住誘導区域など計画案の概要についての市民説明会を行い、様々な御意見をいただいたところです。

新年度におきましては、この御意見を参考に、居住等を長期的に誘導するための施策や計画を評価するための指標を設定し、年度内の計画策定に取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

新たに建設される新幹線敦賀駅舎のデザインにつきましては、次世代を担う子どもたちを含め、800件を超える多数の御意見をいただき、感謝申し上げます。今回の貴重な御意見を踏まえ、本市が要望したデザインコンセプト「空に浮かぶ～自然に囲まれ、港を望む駅～」に最もふさわしいC案を推薦案として決定し、今月19日、鉄道・運輸機構に推薦書を提出したところです。

今後、鉄道・運輸機構による詳細設計が行われますが、本市としまして

も、駅周辺の新たなシンボルとして、利便性や快適性に配慮した魅力的な駅舎となるよう、引き続き取り組んでまいります。

北陸新幹線の進捗状況につきましては、新北陸トンネルは1月末現在、市内総延長8,715メートルのうち、3,447メートルの掘削が終了しており、昨年11月末には、敦賀車両基地の施工業者も決定するなど、今後、更に多くの工事が本格化することとなります。また、事業用地の確保に関しましては、現段階で、9割を超える用地を取得しており、残る用地についても、早期に確保できるよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。

一方、新幹線の受け皿づくりにつきましては、観光資源の魅力向上や金ヶ崎周辺をはじめとする中心市街地の整備、二次交通の充実等に取り組んでおりますが、開業効果を最大限に発揮できるよう、バリアフリー等の都市環境の整備や電子マネー決済の導入推進、おもてなし力の向上など、様々な分野にわたる行動計画を策定してまいります。

敦賀駅西地区の土地活用について申し上げます。

同地区の土地活用エリアにつきましては、新年度上半期に予定している公募の要項策定に向けて、官民連携による事業性の確保の観点から、公共

機能の在り方等を中心に、事業者ヒアリングを実施しております。

現在、詳細設計を進めている駅前立体駐車場と併せ、市内外から注目を集めるような話題性と持続性のある土地活用の実現に向けて、官民一体となった駅周辺整備事業を推進してまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

国道8号敦賀・南越前間の道路整備につきましては、昨年3月、田結・挙野間が「特に対策が急がれる範囲」に決定され、その後、国土交通省福井河川国道事務所において事業化に向けたボーリング調査などが実施されております。

こうした中、今年5日には、国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会として国土交通省近畿地方整備局に対し、また、今年9日には、県とともに国土交通省本省に早期事業化を要望してまいりました。

今後も早期整備に向け、関係団体と力を合わせて要望活動を強力に展開してまいります。

国道8号道路空間整備について申し上げます。

国道8号本町区間の道路空間整備につきましては、沿線地区との意見交換会で、整備内容や公共空間の活用について議論を重ねた結果、地元の多

様な意見を集約した、素案となる図面が完成いたしました。

新年度におきましては、引き続き地元の皆様の御協力をいただきながら、道路管理者等の関係機関と早期の工事着手に向けた協議を行ってまいります。

門前町の街並み形成について申し上げます。

去る1月26日に、神楽町1丁目及び同商店街振興組合から「神楽門前町活性化ビジョン」が提出されました。このビジョンは、地元の皆様のまちづくりにかける熱意の表れでもあり、市としましても、内容を尊重し、実現可能性を検討してまいります。

笙の川の整備について申し上げます。

笙の川につきましては、現在、河川管理者の県におきまして、来迎寺橋詳細設計のための地質調査及び現況測量を実施しております。

昨年の台風5号及び21号など、氾濫危険水位を超える増水が発生しており、市民の皆様の生命、財産を守るためにも、一日も早く工事に着手されるよう、引き続き強く県へ要望してまいります。

次に、空き家対策について申し上げます。

市内の空き家の状況につきましては、平成24年度に実態調査を行って

から5年が経過し、状態の変化が見込まれることや、当時の調査対象が一戸建て住宅に限定したものであったことから、新年度では、調査対象を全ての建築物に拡大し、再調査を実施します。

また、老朽化し危険な状態にある空き家が、生活環境に影響を及ぼすことから、こうした空き家の除却に要する費用を助成することとし、新年度予算に所要額を計上いたしました。適切な管理が行われていない空き家の解体を促し、空き家問題の解決に繋げてまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

子どもたちに「勉強して考える力」、「内面を豊かにする力」、「たくましく生きる力」がバランスよく系統的に身に付くよう敦賀市「知・徳・体」充実プランとして、幼児教育から小・中学校、そして上級学校と続く「学びのつながり」を大切にした教育を全市的に進めているところです。子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、可能性と得意を伸ばす教育を進め、健やかな子どもたちの育成に取り組んでまいります。

また、角鹿中学校区における小中一貫校の設置につきましては、広く校名の募集を行った中から、同校区の皆様にご投票をいただいた後、角鹿中学校区小中一貫校設置準備委員会において慎重な御審議をいただきました。

その結果を踏まえ、昨日開催いたしました総合教育会議において、この小中一貫校の校名を「敦賀市立角鹿小中学校」に決定いたしました。

今後、同校の設置に向けた具体的な検討、調整を進めるため、学校施設の実施設計や同準備委員会の開催に要する経費を新年度予算に計上いたしました。

文化振興について申し上げます。

先月21日に、国指定重要無形民俗文化財の敦賀西町の綱引きが、市民有志による伝承協議会を中心に、2年ぶりに再開されました。

当日は、相生町の旧西町通りに大勢の方々がお越しになり、大黒方と夷子方に分かれて綱を引き合った結果、今年は夷子方が勝利を収め、豊漁と占われました。本市年頭の風物詩として、継承されていくことを期待します。

敦賀市立看護大学について申し上げます。

同大学につきましては、今年度末に初めての卒業生を輩出することになります。市内医療機関への就職予定者が11名となっており、市民の健康・福祉の向上に貢献することを期待しております。

さらに、本年4月から新たに設置いたします大学院と助産学専攻科にお

いては、地域医療等を担う質の高い看護職者の養成を行ってまいります。

福井しあわせ元気国体及び元気大会について申し上げます。

いよいよ本年9月から10月にかけて、「国体・障スポ」を開催いたします。

大会運営につきましては、昨年のプレ大会での経験や反省を活かし、最善の状態为国体に臨めるよう、県や競技団体、関係機関等と協議、検討を続けてまいります。

また、全国から選手、監督、一般観覧者など大勢の方々が本市にお越しになりますので、敦賀の食・歴史・文化・自然などの魅力を発信するとともに、おもてなしの心で接し、市民総参加で「国体・障スポ」を盛り上げてまいります。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

国は、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、在宅医療を推進しています。

このような中、医療資源の少ない本市におきましては、市立敦賀病院に地域包括ケア病棟を設置し、在宅復帰支援の強化を図るため、リハビリテーションの充実や退院前後の自宅訪問等を行っているところです。

今後は、退院後もより安心して在宅療養を続けていただくため、医療依存度の高い患者さんを中心に訪問診療や訪問看護事業に取り組むこととし、今般、関係条例の改正案を提出するとともに、必要経費を予算計上いたしました。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業は、新年度から地方公営企業法を全部適用し、特別会計から公営企業会計に移行します。

これを機に公共下水道事業、漁業集落排水事業及び農業集落排水事業の3事業を下水道事業として統合し、経営の効率化と経営基盤の強化を図ってまいります。

また、現在整備中の事業認可区域1,482ヘクタールにつきましては、汚水整備の進捗率が今年度末で81.7パーセントになる見込みであり、今後も計画的な整備を進めてまいります。

上下水道料金の窓口業務等について申し上げます。

第6次行政改革大綱に基づき、住民サービスの向上及び上下水道事業の経営効率化を図るため、本年4月1日から上下水道料金の窓口業務等を一括して外部委託し、「敦賀市上下水道お客様センター」を開設します。ま

た同時に、上下水道料金、下水道受益者負担金等について、コンビニエンスストアでの支払受付を開始します。

今後も様々な施策を講じ、上下水道事業の経営の健全化及びサービス向上に努めてまいります。

次に、市有財産の利活用について申し上げます。

昨年5月に、民間アドバイザーを含めた敦賀市市有財産利活用研究会を設置し、同研究会での検討を踏まえ、10月には敦賀不動産業会と不動産売買の媒介に関する協定を締結しました。

先般、同協定に基づき、東洋町の遊休地3筆の売却について依頼を行ったところ、うち2筆について申請があり、現在売買契約の締結に向け協議を進めているところです。

今後も、民間のノウハウやアイデアを取り入れながら、市有財産の一層の利活用を推進してまいります。

次に、今回提案いたしました平成30年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度予算の編成に当たりましては、山積する課題や社会経済状況の変化に的確に対応できるよう、引き続き行財政改革に取り組むとともに、敦

賀市再興プランに掲げる施策に対し、優先的に予算を配分いたしました。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	274億6,912万2千円
特別会計	137億7,922万2千円
企業会計	152億8,019万4千円
合計	565億2,853万8千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計8.8パーセントの増、特別会計27.7パーセントの減、企業会計48.2パーセントの増、予算総額では3.5パーセントの増となったものです。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりですが、以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました4つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「特色と強みを活かした産業の振興と地域経済対策」につきましては、市内への進出企業に対する企業立地補助金を計上し、地域経済の活性化や雇用の安定化を図ります。

中小企業者の事業拡大を後押しすることを目的に、設備投資や技術開発等を進めるための支援制度を新たに創設します。

収益性の高い農業経営への転換を図るため、施設園芸を導入して所得拡大を目指す担い手に対し支援を行います。

次に、「人材育成・子育て支援の充実」につきましては、保育士の確保や保育の質の向上を図るため、民間保育園等の保育士の処遇改善を支援します。

社会福祉法人が行う、乳児院・児童養護施設の整備に対し、補助を行います。

市内小中学校の学校運営支援員及び部活動指導員の配置を拡充し、教員が専門性を発揮できる環境を整えます。

次に、「新しい交通ネットワークの形成と市街地の活性化」につきましては、平成34年度の北陸新幹線敦賀開業に向け、新幹線駅前広場や周辺道路等の実施設計を行います。

本市にゆかりのある鉄道車両を購入し、集客力強化に繋げるとともに、鉄道時刻表を活用した誘客事業を実施します。

次に、「災害に強い「ひと」・「地域」・「まち」づくり」につきましては、緊急地震速報等の情報を伝達する全国瞬時警報システム（J-ALERT）の更新を行います。

大雨に伴う冠水により、車両水没等の危険性がある市道171号線JRアンダーパスについて、通行止め等の迅速な対応ができるよう、冠水監視システムを導入します。

県外広域避難に関する協定を締結した自治体の住民を対象に、本市への視察ツアーを実施し、原子力発電に対する理解促進を図るとともに、相互の交流を深め、円滑な広域避難に繋がります。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。

このほか、地方譲与税等については、地方財政計画に基づき見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましては、事業ごとに見合う額を計上し、繰入金につきましては、財政調整基金及び事業目的に見合う特定目的基金から繰入れをいたします。また、市債につきましては、適債事業等を精査して計上いたしました。

以上が当初予算案の概要です。

続いて、同時に提案いたしました平成29年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、早期に予算措置を必要とするものについて補正いたしました。

まず、一般会計では、1月下旬からの降雪により不足が生じる道路除雪に係る経費を計上いたしました。

また、新年度当初予算に計上予定であった、粟野南小学校の給排水設備改修に係る工事費について、国の補正予算の獲得を目指し、前倒しで計上しております。

その他の補正予算といたしましては、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、今後の公債費の増加への対応を見据えた減債基金への積立金を計上いたしました。

一般会計の歳入につきましては、国・県支出金について、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、療養給付費等負担金の精算返還金等を、介護保険特別会計では、前年度決算における剰余額確定等に伴う基金積立金を計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	10億1,072万6千円
特別会計	4,506万2千円
企業会計	2億 804万円
合計	12億6,382万8千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	284億2,478万2千円
特別会計	194億 401万1千円
企業会計	105億8,635万3千円
合計	584億1,514万6千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり
の理由により提案いたしました。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布の
とおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申
上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など
について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる議決を賜りますようお願い申し上

げます。